



空き家リフォーム・解体サポートローン（地公体等連携プラン）

（平成28年5月24日現在適用中）

1. 地公体等連携先	岐阜県各務原市
2. お使いみち	各務原市が実施する「空き家リノベーション事業」対象空き家に対する以下の費用 (1)空き家の借主が行うリフォーム費用 (2)空き家の防犯・防災上の設備対策費用 退去時に借主の現状回復義務がない「借主負担DIY型契約」を締結している方に限ります。 事業性資金、転売目的のリフォームに関する費用は除きます。
3. ご利用いただける方	(1)リフォームする空き家の借主であり、当該空き家に居住する方 (2)申込時年齢満20歳以上65歳以下で完済時75歳以下の方 (3)安定した収入が継続的に見込める方 (4)当行が指定する団体信用生命保険にご加入いただける方 (5)保証会社の保証が受けられる方
4. ご融資額	10万円以上500万円以内（1万円単位） 「借主負担DIY型契約」により空き家の借主の方が自身でリフォームする場合は50万円以内。 空き家リフォームや解体に伴う補助金を受領する場合、「リフォームまたは解体費用 - 補助金」となります（上限500万円）。
5. ご融資期間	6ヶ月以上10年以内（6ヶ月単位）
6. ご返済方法	ご希望の方法をお選びください。 (1)元利均等毎月返済方式 元金とお利息を合わせた一定金額をご返済いただきます。 (2)ボーナス返済併用方式 毎月返済額のほか、半年ごとにボーナス返済額を加算してご返済いただきます。 ボーナスによる返済額の合計は、ご融資金額の50%以内とします。
7. ご融資利率	○固定金利 年2.0%（当初の利率がそのまま最終返済日まで適用されます） ○ご融資利率は、お申込時ではなく、実際にお借入れいただく日のご融資利率となります。
8. 団体信用生命保険	当行所定の団体信用生命保険にご加入いただきます（保険料は当行が負担します）。詳しくは、団体信用生命保険申込書兼告知書の「契約概要」「注意喚起情報」をご覧ください。
9. 担保	不要です。
10. 保証人	保証会社の保証が付きまますので、原則として保証人は不要です。
11. 保証料	保証料は金利に含みます。
12. 返済条件変更にかかる手数料	ご返済中の返済条件変更手数料 5,400円（税込）

13 .取扱店舗	各務原市内店舗（含む出張所）
14 .その他	<p>○ご融資金は原則、支払先口座へお振込みいただきます。（「借主負担 DIY 型契約」により空き家の借主の方が自身でリフォームする場合は除きます）</p> <p>○原則、工事完了後にご融資を実行させていただきます。（「借主負担 DIY 型契約」により空き家の借主の方が自身でリフォームする場合は除きます）</p> <p>○リフォーム工事の着工前にお申込みください。</p> <p>○店頭でお申込みいただければ、ご返済の試算をいたします。</p> <p>○お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望にそえない場合があります。</p>
15 . 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570 - 017109または03 - 5252 - 3772</p>